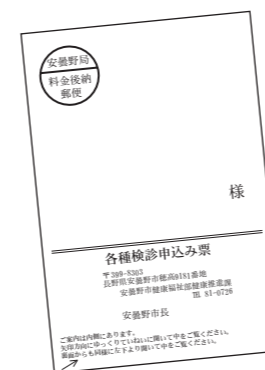


市では、平成18年度の成人検診申し込みを行います。申し込みされた人には、受診券や検診票を送りますので、必要事項を記入の上、期日までに提出してください。

(1) 検診申し込みの流れ



はがきを開くと3面になり、その中央が調査票となります。対象が5人以上の場合、はがきが複数になっています。

- ①17年12月末に各家庭にはがきを郵送します。
- ②必要事項を記入の上、平成18年1月31日(火)までにはがきをポストに投函していただくか各地域の保健センターへ提出してください。
- ③申し込み票にない検診(骨・マンモグラフィ・肺がんCT)は、直接電話などで申し込みを受けています。時間予約の検診となりますので、申し込みのない場合は受診できません。

(2) 記入方法

平成18年度 検診申し込み票	安曇野 太郎 65歳	安曇野 花子 30歳
740	00000019	00000027
基本健康診査 418101	市の検診を 受ける <input type="checkbox"/>	市の検診を 受ける <input checked="" type="checkbox"/>
胃検診 418201	市の検診を 受ける <input type="checkbox"/>	市の検診を 受ける <input checked="" type="checkbox"/>
乳房検診 418401	市の検診を 受ける <input checked="" type="checkbox"/>	市の検診を 受ける <input type="checkbox"/>

- 名前を確認してください。送るときには名前が切り取られます。
- 年齢などで対象外となる検診には「×」がしてあります。
- 希望する検診には、黒の鉛筆かボールペンで「○」を記入してください。

平成18年度  
各種検診の申し込みについて

骨検診の申し込みを受け付けます

市では、骨量の減少を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に次のとおり骨検診を実施します。左表の日程を確認の上、各地域の保健センターにお申し込みください。

検診会場	検診日	定員
堀金保健センター (TEL 73・5770)	平成18年5月8日(月) 9日(火)	240 (人)
三郷保健センター (TEL 77・9111)	平成18年5月11日(木) 12日(金)	240 (人)
穂高健康支援センター (保健センター) (TEL 81・0711)	平成18年5月24日(水) 25日(木) 26日(金)	360 (人)
豊科保健センター (TEL 72・9970)	平成18年5月30日(火) 31日(水)	240 (人)
明科総合福祉センター (保健センター) (TEL 81・2941)	平成18年6月20日(火) 21日(水) 22日(木)	360 (人)

- 検診日程 左表のとおり
- 検診時間 午前9時～午後4時(30分ごと時間指定になります)
- 検診内容 骨密度測定・体脂肪測定・栄養相談
- 骨密度は、手首から肘までのレントゲン撮影で測定。
- ※妊娠中、妊娠をしている可能性のある人は、検診できません。
- 検診料金 1,000円
- 申込方法 電話で各地域の保健センターへ直接お申し込みください。その際に希望する期日と時間帯をお聞きします。申し込みは先着順です。定員になり次第締め切りとなります。
- 申込期間 平成18年1月10日(火)～31日(火)  
午前8時30分～午後5時(平日のみ受付)

■問い合わせ 健康福祉部健康推進課保健予防係 (TEL 81・0726) または各保健センター

農業所得申告事前相談会の開催について

農業所得の計算方法は、収入額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」により算出されています。市では収支計算の作成が困難な人について「経費目安方式」による算出などの相談も受け付けます。そこで、平成17年分の申告について、事前の相談会を各総合支所で開催しますので、農業申告の算

出に不明な点などある場合は、お出掛けください。

なお、平成18年分以降の申告からは、すべての人が「収支計算」となりますので、お早めに準備されることをお勧めします。

各総合支所で行う農業所得申告事前相談会の日程は、下表のとおりです。いずれの会場も受付時間は、午前9時から午前11時までと午後1時から午後4時までとなります。

- 持ち物 通帳・売り上げ伝票・領収書など農業の収入と経費が分かるもの
- 問い合わせ 豊科総合支所内総務部税務課市民税担当 (TEL 72・3111) 内線121・122

農作物の家事消費の基準額と経費目安割合について

平成17年分農業所得申告に使用する経費目安割合については、次のとおりです。

経費目安割合	田作	91%
	畑作	76%
	果樹作	78%

家事消費の基準額

家事消費の基準金額の設定はありません。市場価格などを参考にして、ご自身で算出してください。

◆問い合わせ

豊科総合支所内総務部税務課市民税担当 (TEL 72・3111 内線121・122)



期日	場所	該当地域	該当地区
1月16日(月)	三郷総合支所第1会議室	三郷地域	小倉・温(野沢・上長尾・下長尾)地区
17日(火)			温(楡・住吉)・明盛地区
18日(水)	堀金総合支所別館大会議室	堀金地域	全地区
19日(木)	穂高総合支所大会議室	穂高地域	有明・北穂高地区
20日(金)			穂高・柏原・牧地区
23日(月)	豊科総合支所第1会議室	豊科地域	豊科・上川手(徳治郎・アルプス)地区
24日(火)			南穂高・上川手(田沢・小瀬幅)地区
25日(水)			高家・上川手(大口沢・光・桜坂)地区
30日(月)	明科総合支所第1会議室	明科地域	中川手・七貴地区
31日(火)			東川手・光・南陸郷地区